

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	防災行政無線基地局定期検査に係る点検結果通知書作成業務
発 注 課	危機管理局危機管理部危機管理課
選 定 事 業 者	株式会社日立国際電気 北海道支店
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本業務は、電波法第73条第1項本文の規定による無線局の定期検査に係る北海道総合通信局への提出書類の作成等を行うものである。 提出書類の作成にあたっては、無線局に係る専門知識や技術を有していることに加え、当該無線局機器の仕様に精通している者が点検作業を実施する必要がある。 また、今回定期検査の対象となっている無線局（基地局）6局は、機器本体及びソフトウェアにメーカー独自の規格を多く採用して製造されていることから、点検作業を実施するためにはメーカー固有の専門的な知識が必要である。 以上より、本業務が履行できるのはメーカーである(株)日立国際電気北海道支店のみであり、競争入札に適しないため。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ ）（ア～オのいずれかを記入）